

第3章 知っておきたいこと

小さく生まれた赤ちゃんに起こりやすいこと

小さく生まれた赤ちゃんは、様々なハードルを乗り越えながら大きく育っています。赤ちゃんによって経過は違うため、ここで説明をしていることが必ずしも起こるわけではありませんが、赤ちゃんのことを考えて不安や心配になってしまうこともあると思います。NICUスタッフはできるだけのことをして、赤ちゃん、ママ、パパを応援しています。大切な赤ちゃんのことを医師や看護師と一緒に話すことでママとパパの不安や心配が軽くなることもありますので、気になることは何でも聞いてみることをおすすめします。

呼吸窮迫症候群

(こきゅうきゅうはくしょうこうぐん)

早産で生まれた赤ちゃんは、空気で肺を膨らませにくい状態で生まれてくる場合があります。人工呼吸器で呼吸を助けたり、肺を膨らませる作用のある人工サーファクタントを気管から肺の中に注入する治療をします。

未熟児無呼吸発作

(みじゅくじ むこきゅうほっさ)

早産で生まれた赤ちゃんは、呼吸の調節がうまくできずに呼吸を休んでしまうことがあります。休む回数が多い場合は、薬や酸素の投与、人工呼吸器による呼吸の補助を行います。

未熟児網膜症

(みじゅくじ もうまくしょう)

早産児に起こる目の病気です。網膜は目が見えるためにとっても重要な役割をしています。早産で生まれてくると網膜の血管の発育がうまくできなくて視力に影響が残ることがあります。視力が極端に下がる(弱視)ことや網膜剥離が起きるため、レーザー治療や特殊な薬を使って治療をします。

慢性肺疾患

(まんせいはいしっかん)

肺が未熟なうちに生まれてくると、出生後、長期間の酸素投与や人工呼吸器による治療が必要となるような変化が肺に生じてくる場合があります。退院後も酸素投与を続けることが必要な場合もあります。

脳出血

早産児、特に1,500g未満の赤ちゃん(極低出生体重児)の脳の血管は非常にもろく、生後早期は呼吸や心臓の動きが安定しないと出血しやすい特徴があります。極低出生体重児の約20%に生じるとされています。軽度の場合は予後良好ですが、重度の場合は神経学的障害が残る可能性があります。

未熟児動脈管開存症

(みじゅくじ どうみゃくかんかいぞんしょう)

胎児期には効率よく心臓から全身に血液を送り出すために動脈管という血管が肺動脈と大動脈の間に開いています。普通、動脈管は生後数日の間に閉じてしまいます。しかし、早産児では動脈管が閉じにくく、そこを流れる血液が多いと肺や心臓に負担がかかってくる場合があります。その場合、薬や手術で動脈管を閉じさせる治療をします。

壊死性腸炎・特発性腸穿孔

(えしせい ちょうえん・とくはつせい ちょうせんこう)

壊死性腸炎は早産児の未熟な腸にいろいろな原因で強い炎症がおこり、腸に重度の損傷が生じる病気で、腸に穴が開くこともあります。特発性腸穿孔は原因はよくわかっていませんが、生後早い時期に小腸に限局的に数mmの穴が開く病気です。壊死性腸炎や特発性腸穿孔で腸に穴が開いた場合は緊急の手術が必要となります。母乳栄養を行うことは壊死性腸炎を予防する上でとても重要です。

感染症

早産児は抵抗力が弱いいため、容易に細菌やウイルスなどの病原体が感染し、身体の具合が悪くなる場合があります。感染の仕方には胎盤や羊水を介する感染、分娩時の感染、出生後に手指や医療器具などを介しての感染があります。薬による治療を行います。感染症をおこさないように手指消毒などを励行し、予防することが大切です。

未熟児貧血

赤ちゃんはお母さんのお腹の中で育つ間（胎児期）は胎盤を通してたくさんの栄養（鉄分など）をもらって、血液（赤血球・赤い血液）を作ります。早産で生まれると自分自身で血液を作りますが、必要な量を十分に作る事ができず、貧血になります。薬（鉄分など）で治療をしますが、どうしても足りない（高度貧血）場合には輸血をすることがあります。

未熟児くる病

赤ちゃんはお母さんのお腹の中で育つ間（胎児期）胎盤を通してたくさんの栄養（カルシウムなど）をもらって、体の骨格（骨）を作ります。早産で生まれるとその骨が十分にできあがっていないため、骨が溶けてしまったり柔らかくて折れてしまったり（骨折）することがあり、このような状態になる病気を【くる病】といいます。薬で治療をすれば成長に影響は残りません。

RSウイルス感染症

RSウイルス感染症は大人では風邪症状のみみられる程度ですが、1歳以下の子どもの場合、急性細気管支炎という重い呼吸困難を引き起こす病気になることがあります。早産児はこのウイルスに感染すると、症状が重くなりやすいため、パリピスマブという予防薬をこのウイルスが流行している期間に月1回注射して重症化を防ぐようにします。また、予防には家族が手洗い、マスク、うがいをすることが大切です。

よくある質問



Q 退院に向けて準備をしたいのですが、服装の目安を教えてください。

A 先輩ママからの回答

待ち望んだ退院！何がどれくらい必要かわかりませんよね。初めて外気に触れるので、季節や気候に合わせたものを用意しましょう。

肌着（短肌着やコンビ肌着など）や洋服（ロンパースなど）は汗をかいたり、汚れたりするのでそれぞれ5枚程度あると便利です。

赤ちゃんは基本的に体温が高いので、着るものより室内の温度、屋外ならかけるものや羽織るもので調節しましょう。

退院するということは、『おうちの環境でも過ごせていける』ということなので、基本的に育児書に書いてある新生児の服装で大丈夫です。

Q 先輩ママに質問ですが、チャイルドシートはどうしましたか？

A 先輩ママから回答

身体が小さくても車に乗るときは、大切な命を守るためチャイルドシートを使用します。用意をするときは、新生児から使用可能なものを選びましょう。

身体が小さくて合わないときは、冬は厚めの服装、夏は背中にバスタオルを入れるなどして調節しましょう。

チャイルドシートの他にも育児グッズの中には初めて使用するものが多く、準備はしていても使い方が難しいものもたくさんあったので、何事にもシュミレーションが大事です。

Q 予防接種について教えてください。

A 医師からの回答

予定日より早く生まれていても、お誕生日から数えた月齢で、母子健康手帳のスケジュール通りに接種しましょう。施設によっては、赤ちゃんの状態が安定し担当医が接種可能と判断した場合には、入院中から始めることもあります。担当医に確認してみましょう。また、退院後も計画的にスケジュールを組んで接種しましょう。

Q 早産になった時、育休は延長してもらえますか？

A 群馬労働局職員からの回答

育児休業の期間は、お子さんの1歳の誕生日の前日までのため、早産でも延長はされません。ただし、保育所に入所できないなど、法律で定める事由に該当する場合はお子さんが1歳6か月まで（最大2歳まで）延長することができます。

また、夫婦ともに育児休業を取得する場合は、お子さんの年齢が1歳2か月まで取得することが可能です。

さらに、育児休業だけでなくお子さんの介護のために利用できる介護休業など様々な制度がありますので、お気軽に群馬労働局雇用環境・均等室までお問合せください。

連絡先は【第4章】に記載されています。

他にも心配事や知っておきたいことはたくさんあると思います。

先輩ママが気になったことや役に立ったことをまとめたものはこちらから



第4章 困ったときの相談先



子育て世代包括支援センター (各市町村母子保健担当窓口)

妊娠期から出産、育児期にわたるまで切れ目なく継続してサポートをする市町村の窓口です。産後ケアのサービスのご案内もしています。

日時：月～金曜日 8時30分～17時



子ども医療電話相談 (#8000)

子どもの急病時、医療機関にかかったほうが良いかどうかの判断に迷ったとき、医療機関のかかり方、家庭での対処方法について電話相談ができます。

対象：15歳未満の子どもの保護者など

時間：月～土曜日 6時～翌朝8時

日曜、祝日 8時～翌朝8時

※かかりつけ病院が開いている時間帯はそちらにご相談ください。



群馬労働局雇用環境・均等室

育児休業や子の看護休暇などの制度や、勤務先とのトラブルで困ったときに匿名・無料で電話相談ができます。

受付時間：8時30分～17時15分

(土日祝・年末年始を除く)



電話相談時や受診時の ポイント



1. 簡潔に伝える

例：「熱が〇度ある」
「ひきつけをおこした」など症状を伝える

- ※ 一番心配なこと、聞いておきたいことは明確にしておく
メモしておくのも良い

2. 受診時に持参するもの

- ・母子健康手帳
- ・リトルベビーハンドブック
- ・保険証
- ・福祉医療費受給資格者証
- ・お薬手帳
- ・おむつ
- ・飲み物
- ・その他必要なもの

3. 受診時に見せるもの

- ・この手帳の既往歴（第2章）が分かるページ
- ・飲んでいる薬があればお薬手帳

医療費や制度について



詳細は病院の医療ソーシャルワーカーなどの相談員や、申請先の市町村担当窓口へご相談ください。

子どもの医療費助成制度 (子ども医療費無料化の制度)

中学校卒業までの子どもを対象に医療費保険の自己負担分を助成します。

(対象年齢を拡大している地域もあります)

医師の作成指示書に基づき作られた治療用眼鏡も対象です。助成を受けるには『福祉医療費受給資格者証』の交付手続きが必要です。



未熟児養育医療

生まれたときの体重が2,000g以下、または身体のはたらきが未熟な赤ちゃんが指定された医療機関へ入院したときは1歳になるまで医療の給付が受けられます。



小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児慢性特定疾病により医療を受けている18歳未満の子どもを対象として、都道府県などが指定した医療機関において保険診療を受けた場合に自己申請分の一部を助成します。



助成を受けるには『小児慢性特定医療費医療受給者証』の交付手続きが必要です。

子どもの補聴器購入補助制度

満18歳未満の子どもで、身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対して、補聴器の購入費の補助を受けられることがあります。

詳しくは、市町村障害福祉窓口にお問い合わせください。



自立支援医療（育成医療）

満18歳未満の身体に障害のある子どもや指定された医療機関で治療を受ける場合、医療の給付が受けられることがあります。



“自立支援医療”は、『育成医療』の他に『精神通院医療』『更生医療』があるため、検索する際はご注意ください。



お役立ち情報



日本母乳バンク協会

小さく生まれた赤ちゃんに起こりやすい壊死性腸炎のリスクを減らすとされている母乳。

“日本母乳バンク協会”は、母乳を提供できるお母さんと、治療として母乳が必要と判断された赤ちゃんの架け橋となっています。

※導入のない病院もあります。



ぐんまスマイルライフ

群馬県が運営する結婚・子育て応援ポータルサイトです。サポート制度や育児施設の情報を紹介しています。



サークルの紹介



LOKAHI (ロカヒ)

早産児や低出生体重児がいる家族の交流サークルです♪
月1回、交流会（対面・オンライン）を開催しています。



LOKAHIはハワイの言葉で、
『調和・融合・結束・友愛・絆』の意味です。



毎日の小さな成長がうれしい！
でも不安な気持ちもある…
そんなときはお話ししましょう♪
私たちと一緒に子育てを楽しみましょう♪

SNSなど
まとめ

笑って子育てロリポップ🔍

障がいがあっても、発達の悩みがあっても
笑って子育てしたいそんな親子とお友達の
居場所です。

ロリポップとは、あめ玉に棒をつけた
キャンディのこと。この棒があれば喉を
詰まらせずに、味見ができる。
このちょっとした支え、気づきが広がると
いいね。

困ったら、ご連絡ください♡
お話ししましょう♡



【監修】

群馬県立小児医療センター新生児科
医師 丸山 憲一・小泉 亜矢



【参考文献】

- 群馬県 母子健康手帳 別冊
- 他自治体リトルベビーハンドブック
静岡県・岐阜県・広島県・上尾市

【作成・編集】

- 群馬県リトルベビーハンドブック作成懇談会
- 早産児・低出生体重児家族 交流サークル『LOKAHI』
平原 早紀、野口 めぐみ、山口 清香
- 子育てサークル『笑って子育てロリポップ🔍』
石川 京子
- 表紙『親子の手』：木下 亜紀 (LOKAHI)

アンケートのお願い

今後の参考とさせていただくため、
アンケートにご協力をお願いします。
(もらったときや、使ったときなど)



発行：令和5年3月

群馬県生活こども部 児童福祉・青少年課

〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1-1-1
TEL：027-226-2606(ダイヤルイン)